

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	11	定員に応じて机・椅子・パーテーションを設置し、状況に応じて机を移動させ、フリースペースを確保できるよう配慮しております。		
	2	職員の配置数は適切である	11	基準よりも多くの職員を配置しており、療育に関わる職員は全員資格者が対応しております。法令に従った人員配置が適切におこなわれているかを確認するため、管理者・リーダー・運営担当者が関わり、ミスのないよう三重のチェックを実施しております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11	室内に段差はなく、車いすでの移動に支障のない環境となっております。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	11	毎日、児童の利用後に清掃・消毒をおこない、清潔で心地よく過ごせるよう努めております。また、活動内容や動線に応じて机などの配置を調整しております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	9	2	構造上やや難しい部分もありますが、状況に応じて個別の部屋を使用しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11	毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議には、常勤・非常勤を問わず参加し、多くの視点から現状の把握や振り返り、課題の抽出を促しております。今後の方針を検討できるよう、引き続き取り組んでまいります。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	11	定期的にアンケートによる評価を実施し、ご相談があった場合はその都度職員へ周知し、業務の改善につなげるよう努めております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	11	定期的にリフレクション会議を実施し、業務や環境に関する意見を話し合い、業務の改善につなげるよう努めております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		11	現時点では第三者評価は実施できておりません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	11	事業所内研修を計画・実施しております。外部研修の情報は随時職員に共有し、参加した研修については資料等を用いて情報共有をおこない、資質の向上に努めております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	11	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	11	モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管や療育を担当する指導員、保育士による支援会議をおこない、保護者様のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めております。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	11	モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管や療育を担当する指導員、保育士による支援会議をおこない、保護者様のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	11	支援の内容については、契約時や6か月ごとのアセスメント・面談時に説明をおこなっております。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	11	書類の統一と整備をおこない、年齢や児童の状況に応じてアセスメントツールを使用しております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	今後も引き続き、支援計画はガイドラインから項目を適切に選択するとともに、保護者様に分かりやすい支援内容の設定に努めてまいります。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	1	管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題、季節に応じたプログラムをチームで立案しております。	勤務状況や送迎等の関係で職員全員が参加しての立案が難しい場合があり、今後の課題として検討してまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11	活動内容は、自社のカリキュラムに沿いつつ、課題に対するアプローチの仕方を変化させ、固定化しないよう努めております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	11	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	10	1	毎朝ミーティングをおこない、その日の支援方針や内容について話し合い、目的や注意事項を確認した上で支援内容を決定しております。	勤務状況や送迎等の関係で、職員全員が参加しての打合せが難しい場合があるため、共通認識の確立とより良い支援の方法について、今後の課題として検討してまいります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返り、気付いた点等を共有している	11	支援終了後、支援内容を報告し合い、職員間で情報共有をおこなっております。気になる点などはすぐに児発管へ報告し、対策・改善策をミーティングで話し合い、共有しております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	日々の支援内容を必ず記録し、職員間で共有できるようにすることで、迅速な検証と改善ができる体制を整えております。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	11	6か月以内に必ずモニタリングをおこない、児発管や療育担当者が児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報を踏まえ、支援計画の見直しを検討しております。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	11	ガイドラインの総則に基づき、基本活動を組み合わせる支援をおこなっております。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援が提供できるよう努めてまいります。		
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がなされている等、自己決定を促すような支援を行っている	11	課題やスケジュールの選択・決定をおこなう場面を設定し、児童が自ら活動を選択する感覚を培えるよう支援しております。また、自己選択を進める上で重要となる知識や経験を増やせるよう支援をおこなっております。		
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	9	2	担当者会議には、児童の状況や変遷、現状の課題、保護者様の思いを最も把握している児発管や療育担当者が参加しております。	近年、関係機関との連携が少なくなってきたため、今後の課題として検討してまいります。
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	8	3	関係機関連携会議の開催を通じて連携を固めております。	以前より関係機関との連携が少なくなってきたため、今後の課題として検討してまいります。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	11	関係機関連携会議の開催や、送迎時に連携を固め、下校時刻の変更等、担任の先生と連絡調整を行っています。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	10	1	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っております。	相談支援専門員や児童発達支援事業所との情報共有を積極的におこない、相互理解に努めてまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	11	現在、学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する利用児童はありません。	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解に努めてまいります。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	7	4	専門機関へ定期訪問し、助言を受けております。また、定期的に岡山支援部会などにも参加し、連携や研修をおこなっております。	近年、連携が少なくなってきたため、今後の課題として検討してまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	11	個人情報保護の観点から、外部との交流は積極的におこなっておりません。	現在は外部との交流はおこなっておりませんが、児童や保護者様から要望があった場合、今後の課題として検討してまいります。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6	5	定期的に開催される協議会や地域部会へ積極的に参加しております。	定期的に開催される協議会や地域部会へ積極的に参加し、職員間で内容の共有に努めてまいります。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	11	日々の送迎時や家庭連携の際に、利用の様子や支援内容について説明をおこない、同時に保護者様から学校やご家庭での様子をお聞きし、共通理解を図っております。		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	8	3	ペアレントトレーニングについては、家庭の状況やニーズに合わせておこなっております。日頃から児童への対応について相談がある際には、助言や意図もお伝えできるよう努めてまいります。	研修については現在開催しておりませんが、保護者様のニーズを踏まえ検討してまいります。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	契約時に、運営規程の説明、支援プログラム、利用者負担等について説明をおこない、その後の質問にも随時対応しております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	11	計画作成の際には、児童や保護者様の意向をお聞きし、作成後には、得られた情報を踏まえながら支援計画の見直しについて検討しております。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	11	同意をいただく際には、計画書を確認していただきながら説明をおこなっております。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	11	ご相談やご質問、お悩みについては、日頃からコミュニケーションをとり、相談しやすい関係づくりを心がけております。定期的に保護者様をお呼びし、相談があれば助言と支援をおこなえるよう努めております。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているが、また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	11		感染拡大防止の観点から、現時点では父母の会の活動支援や保護者会などは控えさせていただきます。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	11	マニュアルを策定し、苦情が入った場合にはそれに沿って迅速に対応するとともに、周知をおこない再発防止に努めております。		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	11	季節ごとに「COMPASSだより」を発行し、公式Webサイトでは最新情報のほか、毎日事業所の活動内容をブログで紹介しております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	11	写真掲載など個人情報に関わる場合には、保護者様の確認書により同意を得ております。個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、錠錠できる書庫で保管しております。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	児童の特性や保護者様の状況に合わせ、十分に配慮した情報伝達手段を用い、意思の疎通をおこなっております。		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	11		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は、積極的に企画するまでには至っておりません。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	マニュアルを策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。また、定期的に発生を想定した話し合いを職員間で実施しております。		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	地震・火災・不審者対応などの避難訓練を実施し、児童の安全確保を徹底するとともに、災害時に職員間の連携が図れるよう努めております。		
	48	事前に、服装や予防接種、被褥の確認等の児童の状況を確認している	11	契約時に保護者様から聞き取りをおこない、児童のアレルギーと対応については細心の注意を払い、全職員で周知徹底しております。		
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	9	2	現在、食事の提供はおこなっておりません。	契約時のアレルギーと対応について確認し、児童のアレルギーと対応についてご確認し、全職員で周知徹底しております。
	非常時等の対応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	11	安全計画を策定し、想定した話し合いを職員間で実施しております。	
51		児童の安全確保に關して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	11	安全計画を策定し、室内に掲示しております。定期的に発生を想定した話し合いを職員間で実施しております。		
52		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	11	ヒヤリハット事例は報告書を作成し、職員に回覧・周知するとともに、事例集としてまとめております。		
53		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	虐待に関する研修をおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しております。また、他の事業所や学校、家庭での虐待事案ごとにミーティングを実施し、振り返りをおこなうことで、虐待の発生を防止できるよう努めております。		
54		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11	現在、身体拘束が必要な児童の利用はございませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しております。生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束をおこなう場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。		

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。